

(実際の紙面とは体裁が異なりますが、内容は同じです)

◆原発耐震指針

活断層見逃しの懸念消えず

石橋 克彦

神戸大都市安全研究セ  
ンター教授(地震学)

原子力発電所の「耐震設計  
審査指針」が25年ぶりに改訂  
される。5年余り審議を続け  
た原子力安全委員会の分科会  
が8月末に最終案をまとめ  
た。近く正式に決まる。

地震学者と工学者の熱心な  
議論によつて最新の知見が採  
り入れられ、耐震設計の基準  
となる地震動(地震の揺れ)  
の決め方を見直すなど、評価  
できる点もある。しかし、規  
定にあいまいな部分があり、  
適正な審査が行われるかど  
うに大きな懸念を残した。

一般公募で約700件もの  
意見が寄せられ、その多くが  
中国電力島根原発(松江市)  
の活断層見落としの事例を踏  
まえて原案の改善を求めたに

もかわらず、分科会が「議  
論を蒸し返さない」という行  
政手続法軽視の姿勢をとり、  
修正しなかったからだ。

私は分科会委員として修正  
を主張したが、審議の仕方と  
最終案には納得できず、最終  
案審議の席上で辞任した。

島根原発の事例とは次のよ  
うなものだ。同原発の近く  
で、電力側が詳細調査の結果  
活断層はないと主張し、審査  
側の原子力安全・保安院と安  
全委も昨年それを追認して3  
号機増設を許可した場所で、  
大学などの研究グループが6  
月上旬に地面を掘って活断層  
の存在を実証したのである。  
その結果、中国電力の想定を  
超える大地震が起こる可能性  
が浮上したが、同時に、電力  
側と審査側双方の活断層調査  
能力の低さが露呈した。

層のズレが累積したものだか  
ら、特徴的な地形を航空写真  
から読み解く変動地形学の手  
法が調査の基本になる。前記  
研究グループはこの分野の専  
門家たちで、かねて活断層の  
存在を指摘していた。ところが  
が、原発ではこの科学が正し  
く使われていない。だから、  
島根の件は偶然ではなく、3  
月に金沢地裁で運転差し止め  
判決が出た北陸電力志賀原発  
にも共通することだ。

募意見の多くが、活断層の調  
査・認定法と地震動の策定法  
に関する原案の修正を求めた  
のは当然だったのだ。

分科会には変動地形学者が  
いなかった。島根の活断層審  
査に責任ある専門家は4人も  
入っていたが、保安院、安全  
委ともども、この重大なミス  
を直視しなかった。その結  
果、「変動地形学」という言  
葉だけは改訂案に入ったが位  
置付けがあまりで、本質は  
何ら改善されていない。

すでに、改訂案を踏まえた  
既存原発の地質再調査や、電  
力側による活断層調査方法の  
とりまとめなどが始まっている。  
それらを活断層学の正道  
に戻すことが急務である。ま  
た、同一の専門家が電力側と  
審査側の両方に深く関与して  
いるような異常な構造にメス  
を入れ、審査体制を抜本的に  
改革して厳正さと透明性を確  
保しなければならない。